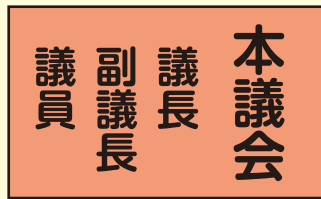


町議会のしくみとながれ

議会のしくみは？



常任委員会

○議案等を詳しく調査・審査し、議案に対する態度(賛成・反対)を決定する。

議会運営委員会(6名)

○議会の運営を行うための調整をしたり、議会運営上、重要な事項について協議したりする。

特別委員会

○必要がある場合、議会の議決を経て特別に設置し、付議された議案等を審査する。

どんな常任委員会が？

総務産業建設(7名)

町の基本計画や産業、道路・下水道や河川などの整備について



文教厚生(7名)

医療、福祉、教育といった公的サービスについて



※総務産業建設、文教厚生、予算決算、この3つの常任委員会は、本会議から付託された議案等の審査をする。

予算決算(全議員)

町のお金の使われ方(予算・決算)について



議会広報(7名)

「議会だより」の発行について

